

会 議 録

会議の名称	第4回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	平成26年9月3日(水) 午後7時～9時			
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室			
出席者	委員	会 長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委 員 岩野 秀夫 委員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 佐藤 裕子 委員 佐野 仁一 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 杉山 うた子 委員 鳴海 多恵子 委員 日野 絵里子 委員 藤井 尚弥 委員 欠席委員 佐々木 徳行 委員 播磨 あかね 委員		
	事務局	子ども家庭部長 川村 久恵 子育て支援課長 高橋 正恵 保育課長 鈴木 遵矢 児童青少年課長 高橋 茂夫 保育課長補佐 諏訪 知恵 子育て支援係長 後藤 誠 子育て支援課主任 矢島 隆生 株式会社ぎょうせい 研究員 小林 将之		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可			
傍聴者数	17人			
会議次第	1 開会 2 児童人口推計について 3 地域子ども・子育て支援事業における「量の見込み」について 4 次回の日程について 5 その他 6 閉会			
発言内容・ 発言者名(主)	別紙のとおり			

な発言要旨)	
提出資料	資料14 原因別人口増減について 資料15 推計方法別児童人口推計比較 資料16 「児童人口」と「量の見込み」に対する委員意見・質問 資料17-1 子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例(案)制定に対する意見及び検討結果について 資料17-2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準案に対する意見及び検討結果について 資料17-3 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(案)に対する意見及び検討結果について 資料17-4 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(案)に対する意見及び検討結果について
その他	

第4回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成26年9月3日

開 会

○松田会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成26年第4回小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。佐野委員が少しおくれていらっしゃるというご連絡をいただいておりますが、もう2人の委員に関しましてはご連絡がありませんので、追ってご参加いただけたらと思っております。

では、まず配付資料の確認をさせていただければと思うんですけども、クリップどめになってございます第4回小金井市子ども・子育て会議次第と、それ以降、資料の14からずっと連なっておりますものが机上には配付されています。また、17-1から17-4まで、こちらはちょっと分厚い資料になってございますが、ホッチキスどめされたものが配付されている状況かと思っております。

あと、本日の開催通知の封筒の中に、前回の資料の訂正を施させていただきましたものが同封されていると思います。そちらもあわせてごらんいただければと思います。

資料は以上ですけれども、不足等ございませんでしょうか。

それでは、今回の会議は、前回保留となりました児童人口推計と、地域子ども・子育て支援事業における「量の見込み」についてを議題とさせていただきます。また最後に、その他に、市から報告があると伺っております。

それでは早速ですけれども、次第に従って審議に入りたいと思います。審議に入りたいんですけども、その前に、参考資料にも傍聴の皆様方のご意見をいただいておりますが、概しまして、まだ今の時点では子どもの姿がなかなか議論の中でしっかりと取り上げられているということではないということ、やはり小金井市のということですので、そのあたりをぜひご審議しっかりといただきたいというようなご意見。あるいは、どうしても内容事項の説明が多くなりますので、それと審議との割合、バランスをしっかりと考えていただきたい等々のご意見をいただいているところです。大変貴重なご意見をいただいておりますので、しっかりと意識しながら本日も進めさせていただければと思います。

それでは、まず配付資料の説明を受けたいと思いますので、児童人口推計についてと

ということで、事務局より資料14、15、16のご説明をいただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○子育て支援係長 はい。すいません、遅くなりまして申しわけございませんでした。

それでは、資料14、15、それと16については一部を用いまして、人口推計の部分についてご説明申し上げたいと思います。

まず、前回の会議の中で、児童人口推計並びに量の見込みについては一旦保留という扱いになっております。児童人口の部分につきましては、委員さんのご意見にもございましたとおり、小金井市における転出入の状況と、その他の推計方法でも人口推計がどのような形になるのか、それと他市の状況について、ぜひこちらを確認した上で人口推計の話を進めていきたいということで、一旦保留となっております。

それに対しまして、こちらから本日お出ししている資料が、まず資料の14と15になります。資料の14につきましては、原因別児童人口増減についてということで、社会動態、転入数と転出数の比較です。それと自然動態、これは出生数と死亡数です。こちらの数値を出した上で、小金井市の全体の社会動態と自然動態を足した、いわゆる人口の増加・減少の割合、数値の上ではどのようになっているのかというのを、一番下のグラフで書かせていただいております。

ここで目立ちますのが平成22年度になります。この平成22年度につきましては、社会動態、いわゆる転入数が転出数を大幅に上回しまして、大幅に人口増加、1,455名の人口増加をしたという結果になります。この要因といたしましては、貫井北町にあります公務員住宅の影響、それともう一つ考えられるのが、駅前の第1地区の開発によるマンションの入居の開始というのが影響として考えられまして、平成22年度につきましては1,455の増加という形になります。それ以外の年度につきましては、おおむね400の後半から600の前半で平均的に推移しているのかなという状況になります。

それと、資料14の裏面のページをごらんください。ちょっと小さい表を1点だけつけているんですけども、これは地域別着工住宅数になります。これは、東京都の統計年鑑から引っ張り出したものでありまして、何年度にどれだけの数の住宅が着工されたか、今回はあえて新築の着工数の部分を抜き出しまして、一定、表にさせていただきました。

ここで、持ち家は持ち家、貸し家はいわゆる賃貸ですね。給与住宅と書かれているのは、企業などが福利厚生でつくられる住宅のこと。それと、最後の分譲住宅というのは、一般の開発などによる販売の物なんですが、平成21年度に給与住宅ということで860の

着工がされています。これがおそらく公務員住宅の部分になろうかと思ひまして、それ以外の年度につきましては、こちらの合計に書いてあるような数字の推移になっているという状況にあります。

次の資料15をごらんください。推計方法別児童人口推計比較というものになります。上から順にご案内申し上げますと、まず一番上の人口推計の表は、第4次基本構想・前期基本計画、いわゆる現状の小金井市の最上位計画になります。この計画の中で人口推計を行っております、こちらの推計方法というのが、コーホート要因法というものを採用して推計をしております。推計されました数字がこちら、平成22年度、27年度、32年度はこちらのような数字になっております。

2段目が、日本の地域別将来推計人口ということで、国立社会保障・人口問題研究所、これは厚生労働省の外部機関になりますが、こちらの研究所で、小金井市という地域の人口推計値を出したものがこちらになりまして、手法としましては、コーホート要因法を使っています。こちらは平成22年、27年、32年と、こちらに書かれているような数値になります。

3段目です。将来人口推計データということで、こちらは住民基本台帳を所管しております小金井市の市民課に依頼しまして、人口の推計をしたものがこちらの数値になります。手法としましては、センサス変化率法というのを採用しております、こちらの計算方法等を見ますと、今回小金井市でご提案申し上げましたコーホート変化率法というものと、ほぼ推計内容は同様のものになっております。ゼロ歳児の推計方法について、若干手法に相違がありますが、内容としてはほぼ同じようなものになりまして、26年から31年度まで、こちらに書いてある数字になります。

4段目が「量の見込み」の算出等のための手引き、今回小金井市で人口推計でご提案申し上げました数値になりまして、手法としてはコーホート変化率法を採用しております、推計数値としては、こちらに記載されているものになります。

実際に今回の人口推計を私どもの市でするに当たりまして、まずコーホート変化率法というこちらの手法を用いた推計値が一定、適切に推計ができているということで、ご提案申し上げております。その内容といたしましては、前回の会議中にも申し上げましたとおり、変化率に関しましては過去5年間の人口の移動の変化率というのを採用しております。ですので、資料の14に書かれておりますように、平成22年度に大きく転入が超過して人口が増えておりますが、こういった人口の増についても一定変化率の中に見込

まれているという要素が、まず1点ございます。

自然動態、出生・死亡については、特にそんなに各年度ごとに大きな変化がないのであろうと。あとは資料の15に書かせていただいておりますとおり、一番下の住民基本台帳人口の実績と比較いたしまして、平成26年度以降の人口推計値として適切なのは、コーホート変化率法に基づくご提案申し上げた数値であろうという形になります。

特にこの4つの推計値について、そんなに大きな差はございません。その中で一番適切な、より適切なことということで、コーホート変化率法に基づくこちらの人口推計値を今回、会議の中で採用いただきたいということで、ご提案申し上げた次第になります。

それと、資料の16を、すいません、1点だけごらんください。人口推計の中でも1点お話が出てきました推計値について、これが当初の推計値と大幅に違った場合だとか、どのような対応になるのかということ、その中で一定、計画の見直しが必要になってきますという内容でお話を申し上げました。前回の会議終了後、委員さんからご意見、ご質問等々をメールでいただきました中に、この人口推計の推移について一定、ご質問がありましたので、こちらについては、こちらに書かせていただいておりますとおり、中間年を目安として、また会議の皆様のご意見を賜りながら、計画等の見直しを実施していきたいと考えておりますので、こちら、以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。

前回これにかかわって、かなり議論したわけですがけれども、確かに具体的な子どもの小金井の中での動きが、あまり見えない。そういう意味では、何か少し数字が踊っているようなものになるんですけれども、ただ、これからのほとんどのサービスの量のある程度推定するとき、この数字が定数として掛け算の母数になるんですね。ですので、実はこの数字は非常に大きな意味を持っているところがございまして、そこからの幅で、要するにいろいろな生活実感において検討していくことになりますので、その意味で、これをかなり委員の皆様にもご理解いただく時間をとったということは、大変重要なことではなかったかなと思っております。そういう中で、不備や、あるいはもう少し比較の資料を出してほしいということがあって、今回に至っていると。

今ご説明の中で、要点といたしましては、他の推計方法はあるけれども、大きな人口幅の変動はないということですね。それが1点。それと、小金井市においては過去5年で、例えば22年度に非常に数が増えるということがあった。そういうことが実は5年間の平均として、この変化率法では既に組み込まれたものになっているので、これから5

年に同じような大規模なものがこの程度あっても、実はそれは予想値の中に含まれたものになっていると。そういうことが確認できるというところでのご説明だったかと思えます。

あと、前回のお話の中で、他市の状況はどうなんだというご意見があったと思うんですけれども、それに関しては資料がございませんので、手短かにこの件に関してだけ、ご説明を補足していただいてよろしいですか。

○子育て支援係長 すいません、それでは他市の状況について簡単にご説明させていただきます。近隣の他市、それと類似団体と呼ばれている、小金井市と規模などが比較的似ている多摩地域の市のほうに電話で確認させていただきました。順に説明申し上げます。

まず、武蔵野市さんについては、今回の計画の策定のために人口推計をしております、コーホート要因法を利用していますと。このコーホート要因法で人口推計をするに当たりまして、過去5年間の10世帯以上の開発データを一応参考としたというふうに関き取りをしております。ただそれも、実際にどのように数字に反映させたのかというのは、聞き取りの中では出てきませんでしたので、一応こういうふうな、10世帯以上の開発データを参考としたということだけご紹介申し上げたいと思います。

それと、三鷹市さんなんですが、三鷹市さんは今現在、学童保育所と小学校の規模の適正化のための検討というのをしております、そちらの検討組織で推計しました人口推計値を利用しているということです。その内容につきましては、コーホート変化率法を使っているという内容です。開発の部分につきましては、過去10年間の5戸以上の宅地開発や、15戸以上の賃貸住宅の開発実績を加味しているというご説明でした。

これに関しましては、特に詳しく話が聞けまして、三鷹市さんの場合には過去に目立った、小金井市で言う駅前の再開発ですとか、大きな数、公務員住宅ですとか、大きな開発というのがない関係上、より適切な、特に小学校や学童保育所という狭い区域での人口推計を適切に行っていくために、こちらの細かい5戸以上の宅地開発や15戸以上の賃貸住宅の開発実績を加味しましたということでありました。

次に、調布市さんになります。調布市さんは、企画部門で行っている人口推計を利用したということです。これはコーホート要因法を利用しています。他部署で算定している関係で、開発の加味の状況ですとかということについては聞き取りができませんでした。

小平市さんにつきましては、センサス変化率法で算出しているということです。大規

模開発等につきましては特に見込まず、小金井市の見解と同じように、変化率の中に開発については見込まれているという想定のもと、特にプラスアルファでの数値の作成はしていないということです。

次に、国分寺市さんになります。国分寺市さんは、平成27年度からの地域福祉計画策定のための人口推計値を利用しているということで、これはコーホート要因法を使っているということでした。国分寺市さんの開発の加味の状況につきましては、駅の北口の再開発を現状行っておりまして、この部分についてを見込んでいるということです。

東久留米市さんです。東久留米市さんは、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来人口推計をベースに人口推計を行っているということです。これはコーホート要因法になります。先ほど申し上げたとおりです。東久留米市さんにつきましては、大規模開発は、ひばりが丘のURの住宅の開発を人口に加味しているということです。

次に、多摩市さんになります。多摩市さんは長期計画の人口推計を利用しているということで、これはコーホート要因法に基づいて算出しております。多摩市さんにつきましては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計値ですとか、コーホート変化率法に基づいた人口推計を行った結果、一番適切であろうと思われる数値を利用したということで、長期計画で推計をしている人口推計になりますので、社会動態、いわゆる開発の部分についての詳細については不明であるということです。

西東京市さんです。西東京市さんにつきましては、長期計画策定時の人口推計を利用したということで、これはコーホート要因法になります。西東京市さんについては、大規模開発が既に一巡しているという想定上、特に開発については加味していないという回答がありました。

他市の状況につきましては、ざっとですが、以上です。

○松田会長

ありがとうございます。それぞれであるという部分と、多くはコーホートの要因法を使うところが比較的、数としては多いという形かなと思うところでございます。

それでは、この件に関しましては、委員の皆様方からご意見等ございますでしょうか。

小金井市の現状を考えたときの、よりベターな方法として、これを今後採用したいということで、数字から見ましても、例えば要因法で予想する数字よりも、若干変化率のほうが小金井は数字が少し大きくなるような傾向にあります。これは変化率法を利用しながら、児童数を推計人口として、こういう形で策定していくということで、それでは次へ進ませていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、修正されました資料の13の3ページですね。こちらが変化率法で推計いたしました児童数の今後の見通しということになります。これがある種、掛け算の定数になりまして、骨の部分をつくっていくということになります。あと肉づけする部分を、今日しっかりとご議論いただければというところでございます。

それでは次、次第の3、地域子ども・子育て支援事業における「量の見込み」についてに移らせていただきます。では、事務局からご説明いただいてよろしいでしょうか。

○子育て支援係長 はい。それでは、量の見込みに当たりまして、まずご説明に入らせていただきます。

まず、今回お出ししている資料の13になります。こちらは大変恐縮です、前回人口推計の数値につきまして、転記の際にミスがございまして、数字に不整合がございました。それを今回修正いたしました。3ページの部分です。こちらの数値を修正したものを今回、一応参考として、追加ですが、お配りさせていただきました。

それと、こちらの資料16をごらんください。前回の会議につきましては一定、量の見込みの算出方法について、こちらの方からご説明させていただいた段階にとどまっております。実際の審議につきましては保留という形になっております。今回の会議、本日の会議までの間に、量の見込みの算出に当たりましてご意見やご質問等がある場合には、事務局までメール、ファクス等でお寄せいただきたいということでお話をさせていただきまして、いただきましたご意見やご要望というのがこちらの資料の16になります。私どもの回答を、今日ぎりぎりまで作成していた関係で、机上配付になって大変恐縮なんです。回答のほうもこちらに記載させていただいておりますので、中をごらんいただきながらご審議を進めていただければと思います。

以上です。

○松田会長 それではこちらの、前回ちょっとミスがございまして、修正していただきました資料13をあわせて見ていただきながら、資料16以降の委員の皆様方のご質問、ご意見への市の回答もごらんいただく中で、本日1つずつ議論を積み重ねていければと思っているところです。

まず、計画期間の児童数の推移についてというところで、先ほども若干ご説明ありましたが、資料16の1ページのご質問。続きまして、「量の見込み」の算出方法についてということで、資料2ページと4ページに関するご質問がございまして、それについての市の側からの回答が資料に記載されているということです。

こちらにつきましては、算出の仕方ということと、先ほど中間年をめどに計画を見直したいということがございましたけれども、それに関連するところでのご質問なのですが、このご質問していただいた委員の方に限らず、委員の皆様方からも何かご意見等ございましたら、いただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

まず、資料数でいきますところの4ページまでの、見直しに関することと、潜在的な家庭類型数、具体的に教えていただきたいということと、市が把握されているという保育の部分でのご質問ですね。

○小幡委員 一番最初の1ページの質問についてなんですけれども、中間年を目安としてということで、見直しを図るといってご回答をいただいているんですけれども、実際に中間年を目安として見直しをしたことって、今まであるんでしょうか。今回、25年度が大分数字に開きがあったことから、いろいろと前回も意見が出たんですけれども、そういったことがあったときに、今までそういうことがあって、実際そういう見直しをされたことがあるのかどうかということについてお聞きしたいんですけれども。

○松田会長 お願いします。

○子育て支援課長 今まで持ってきた計画というのが、ここまで現実的に事業を規制するようなものがなかったものですから、今まで毎年毎年、進捗状況について確認したり、今後進む方向性について検討したりということはやってまいりましたが、計画そのものの中身を見直すような動きは持ったことがありませんでした。

今後こういう計画に関しては、事業の供給量そのものを決めていくということがありますので、必要に応じ見直す必要があると考えています。

○松田会長 初めてのことなので、今回ですね。

ほかはいかがでしょう。はい、お願いいたします。

○岩野委員 資料16の4ページの中段にあります2番の質問についてなんですけれども、この表について、もう少し詳しく説明していただけますかね。で、合致していますかという問いに関しては、回答としては合致しているということになるのでしょうか。お答えいただければと思います。

○子育て支援係長 4ページの質問2番、この表についてのご説明をさせていただきます。一応、質問の内容としましては、潜在的な家庭類型の割合は、現在市が把握している保育が必要な家庭の割合と合致していますかということで、これをそのまま文章で読んでいきますと、若干意図が把握できなかったものですから、こちらで解釈させていただきます、実際

の保育の需要と今後計画する保育の量の見込みと、乖離はないのか、整合性はとれているのかという意図で、こちらの表をつくらせていただきました。

まず、表の上段になります実申込者数プラス入所数ということで、こちらが認可の保育所に関してなんですけれども、認可の保育所の申し込みがあった数と、なおかつ既に4月1日時点で入所されていらっしゃるお子さんの数を合計したものを、こちらの表として記載させていただいております。

ただ、ゼロ歳のお子さんにつきましては、申込数のみです。要は、ゼロ歳のお子さんにつきましては、249名の方が26年の4月1日時点でお申し込みいただいて、その中で当然、待機となるお子さんも、大変申しわけない状況ですが、ございますが、入所をされる方、待機になる方といらっしゃいますが、それを合計したものが実申込者数になるという理解のもと、ゼロ歳については実申込者数のみ。

そして、1歳と2歳、3歳から5歳のお子さんにつきましては、新規で認可保育所に入所したいという申し込みがあった数と、既に入所されていらっしゃるお子さんの数とを足し上げました。これが現状の実績としての小金井市の保育のニーズの数値かと思われれます。ただこれは、潜在的なニーズと呼ばれているものについては、一切加味はしておりません。いわゆる顕在化、目に見えるニーズ量ということでご理解いただければと思います。

それと、2段目になりますと児童人口比ということで、それぞれ26.3%、44.4%、35.9%ということになっています。

3段目です。保育の量の見込みになります。これは部会のほうで、量の見込みということで一定お示ししております、部会に参加されていない委員さんにつきましては、本日初めてごらんいただく数値になろうかと思いますが、小金井市として保育の量の見込み、保育のニーズが平成27年度にどれだけあるかというのを推計した数値がこちらになりまして、ゼロ歳児では253名、1・2歳児では885、3から5では1,060名ということで、推計児童人口との比率で言いますと、26.4、46.5、36.8ということで、現状想定される保育のニーズとそんなに大きな乖離は差はなく、整合性がとれているので、合致していると考えております。

以上です。

○岩野委員

そうしますと、この平成27年度の保育に関しては、希望者は皆保育が受けられる見込みであるという解釈でよろしいでしょうか。

○子育て支援係長 今回、保育の量の見込みと書かせていただいているのは、ニーズ量。保育所に入り
たいと希望されている方はどれだけかという想定値、推計値になります。

以上です。

○水津委員 ここに潜在的な見込みというのは、どういうふうに反映しているのでしょうか。

○子育て支援係長 潜在的な見込みにつきましては、保育の量の見込みを算定する中で一定、計算の中
に含めております。その計算方法としましては、就学前児童に対するニーズ調査をもと
に、簡単に言ってしまうと、保護者の方が現状はどういう就労状況か、今後どうい
う就労をしたいかというのをそれぞれ生かしまして、先ほど、この前の資料にあります
家庭類型というのを出します。その家庭類型ごとに、お子さんをどのような施設に通わ
せたいのかということ、その中から割合で拾っていきまして、先ほどご審議いただき
ました推計児童人口数に掛けていって算定した数値というのが、こちらの3段目、保育
の量の見込みに書かせていただいている数値になりますので、実際に通いたいとお答え
された方、実際に今通っているかどうかは別にして、今後通わせたいと考えていらっし
やる方の比率で、こちらの数字を出しておりますので、一定、潜在化しているものとい
うのも、この数値の中にはあらわれているという理解をしております。

以上です。

○水津委員 あまり数が変わらないように見えたので、潜在というのはこのぐらいの数で実質的に
合っているのかなというのは、雑感というか、感情、感じとして合っているのかなとい
う疑問がちょっと湧いたもので、伺わせていただいたんですけども、計算上はここに
組み込まれているということによろしいですね。

○子育て支援係長 はい。

○松田会長 その辺り、どうですかね。ただ、部会のほうでも少しですね、お話しはしてくださった
んだと思いますけれども。その辺の実感のようなものを、どういうふうに数字に加味し
ていくのかというあたりを、個別な事案でもってしっかりと議論していくということな
んでしょうね。

○水津委員 やっぱりちょっと疑問になっちゃうのは、申し込みされている実数ですよ。それと
入所されている方を足したのが上の欄で、それで実際にニーズ調査のものの割合を足し
ただけで、ほんとうに出るんですかね。

○松田会長 どうですか。

○子育て支援係長 一応、ニーズ調査に関しましては、現状どのような施設に通っているか、現状どの

ような就労形態をとっているかにかかわらず、今後どうしたいか、今後どの施設に通わせたいかというところで調査の回答をいただいておりますので、この中で当然一定、いわゆる目に見えないところの数字もとれているというふうには考えています。

○松田会長　あと聞いたのは、この資料の4枚目までということで限って、これは一般的な、それぞれの事業にかかわる前の段階での検討事項ということになっていきますので、その面において、何かほかにご質問、ご意見ございましたら。

そうしたら、また個別な事業でもってご議論いただく中で、少し関連することがあったら戻ってご質問いただくということで、次に進めさせていただいてよろしいですか。

それでは、まず放課後児童健全育成事業について、それに関する量の見込みです。資料13では算定方法、それに基づいた量の見込み暫定値というものが、5ページに新たに書かれているところがございます。それに対しまして委員の皆様方からは、合計8個ほどのご質問をいただいております、それぞれに対して市としてのお考えを回答でいただいているというところなんです。少し見ていただきまして、追加のご質問あるいはご意見をいただけたらと思うところがございます。

学童保育に関しましてはなかなか、ほんとうにいろいろな要素がある問題ですので、いろいろな面からご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○水津委員　これの利用意向というものは、現状の学童保育を利用するとしたら意向ということで書いてあると思うので、そういうことでよろしいでしょうか。何か別のところでとかということではなくて、今ある学童保育所を利用したいというニーズなのか、ほかのものが何か必要なものを考えていらっしゃるのかというのは、どこか調査で何かありますか。

○子育て支援係長　こちらの放課後児童健全育成事業のニーズ量の算出に当たりまして、まず設問の中で、就学児がいる家庭の保護者の方に対して、放課後お子さんをどのように過ごさせたいですかというのを、1週間の単位で何日という形で記載、回答をいただいております。学童保育に関しましては、説明の中では、今現在行っております学童保育所について一定のものとして、育成料ですとかを説明させていただいた上で回答いただいておりますので、おそらくご回答いただいている方につきましては、今の学童保育事業ということで想定して、ご回答いただいているのかなと思っております。

今後、事業計画の中で定めていかなければいけないものは、現状の学童保育所について、今後どのようにサービス提供体制を確保していくか、確保策を検討しなさいという

ことになっておりまして、例えば民間で行われているような、例えば英語教育をやりますよとか、スポーツ教育をやりますよとかという、自由な発想で行われている学童保育所が存在すると思いますが、児童福祉法に基づいた放課後児童健全育成事業として行われる学童保育所という想定で、今後ご検討いただければと思っています。

○水津委員 というか、民間とか何とかということだけじゃなくて、毎日必要かとか、そういうのって質問ありましたっけ。毎日必要な方だという。

○子育て支援係長 特に毎日必要なのかどうかという設問ではなく、1週間の中で何日通わせたいかという質問の仕方をしております。回答としていただいているのは、例えば具体的に数字として、1週間7日間の中で、例えば4日利用したいとか、5日利用したいとかという形の数字でのご回答をいただいています。

 以上です。

○水津委員 なぜそこに私がこだわっているかという、高学年になってくると、子どもの意向で放課後どう過ごしたいのかというのと、親がどうさせたいのかというのと、いろいろなもので、今ある既存の学童保育所という考え方だけでは対応できない部分とかも当然出てくるかなと思うので、その辺のニーズ調査みたいなものは、どういう感じでとかというのがありますでしょうか。

○子育て支援係長 まず、今回のニーズ調査で行いました、1週間の中でどのような形で過ごさせたいかという選択肢の中に、当然塾ですとか、放課後子ども教室ですとか、そういった部分も一定、周辺事業の部分については含まれておりまして、その中で学童保育所を選択いただいた方という形での抽出の仕方をしております。

 その設問以外に、実際にニーズ量の算定には含まれていないんですけども、小金井市が行っている事業として、例えば児童館事業、中高生事業ですとか、そういったいろいろな周辺事業の認知度ですとか、利用した方の満足度ですとかというのは、こちらのニーズ調査の中で行ってはおります。

 以上です。

○沢村委員 私は低学年と高学年の学童の関係というか、その運用方法についてお聞きしたいんですが、今の学童も、うちの学区だとほんちょう学童になるんですけども、年々利用者が増えてきて、かなり手狭になってきているとお聞きしています。今の量の見込みだと、80人から100人ぐらい現状より増やさなければならぬようになってきているみたいで、例えば高学年のほうは、現状にないものを250ぐらいの定員で、新たに確保するようなも

のになっていって、もし低学年で足りない場合に、高学年で確保した枠みたいなものを低学年用に利用できる形にできるかというのが。

○松田会長 いかがでしょうか。

○子育て支援係長 こちらの考え方についてなんですけれども、特に学童保育所の定員について、低学年用でいくら、高学年用でいくらという考え方はせずに、低学年、高学年で合算して、総体でいからの提供体制を確保していきますという形での事業計画の今後作り込みをしていくことになっています。

○松田会長 そのあたりのフレキシビリティというのは、市のほうもスタンスとして考えていらっしゃるということでもいいと思うんですが。

ほかはいかがでしょうか。

○日野委員 一応、今、低学年と高学年で分けて算定、量の見込みを見ているということですが、実際にスタートしたら、学童というのは同じ空間で一緒に過ごすことになるんですか。

○松田会長 いかがですか。

○子育て支援係長 特に現状の学童保育所の形態を変えて、例えば学年制で縦割りとかというような制度の改正ではないです。現状の学童保育所の対象を、児童福祉法の改正により、小学校に通っている10歳程度までのお子さんから小学校6年生まで、就学児全体に広げるというだけの話になります。あとは一定、例えば施設運営はどうするかという問題はありますけれども、制度として考えたときに、大きくそこら辺で根本が変わるということは一切ないです。

○松田会長 ほかはいかがですか。

○藤井委員 私はこちらの6ページ、5番の部分で質問を上げさせていただいているんですけれども、平成27年度以降の低学年に関する試算が、私の感覚では少ないのではないかなと見受けられました。27年度以降の低学年の利用者計算に関しては、25年度の28.7%を一律で掛け算しているのかなと感じてはいるんですけれども、21年から25年のゼロ歳児からということですよ。これから学童へ入るという年代が、確実に利用者が増加しているという、数値からとると。で、もっと多くなるのではないかなと感じました。

あと、政府のほうで女性の社会進出を大きな柱としているというところで、こちらの事業に拡充、お金をつけているという話がどんどん進んでいるんですけれども、そのところからも、今後5年間増加するのではないかなと考えてはおります。で、回答いただ

いているところがちょっとわからないなというのが、国から示されている試算方法だと少なかったので、ちょっと多く再計算しましたという回答になっているかなと思ったんですけども、こちらの内容をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○子育て支援係長 国のほうで示されております低学年に関する量の見込みの計算方法については、今回の資料でございます資料13の高学年と同様の計算式を用いて、量の見込みを算出することになっております。で、タイプAと呼ばれる潜在的家庭類型からタイプEまでのそれぞれ、いわゆる両親ともに就労を希望されていらっしゃる家庭の中で、放課後の過ごし方として保護者の方がどのような過ごし方を希望していますかという設問の中で、学童保育所を選ばれた方の割合と、では何日通わせたいかというところを集計しているものになります。ただ、ごめんなさい、実際の推計値に関しては、毎日という利用であって、登録利用数に対してという感じの書き方になりますので、何日利用したいかという部分は反映しないですけれども、そういう考え方で計算しております。

こちらの回答に記載させていただいております内容としては、実際に現状、学童保育所に通われる世代であります各ご家庭に対して、希望の調査をしたところ、そこから導き出されるニーズ量、量の見込みが、実際の登録数よりも下回ってしまっているというのが現状としてございます。

それは、いろいろな要因が考えられると思います。発送している対象世帯に、これは無作為でやっておりますので、学童保育所に通っていらっしゃる、もしくは通わせたいと考えていらっしゃる家庭が、思ったよりも少なかったとかということは考えられますが、その要因につきましては、無作為で抽出させていただいている関係上、こちらでは分析は不可能になっております。ただ、現実の数字の問題として考えた場合に、学童保育所のニーズというのは今と変わらないか、もしくは増えることはありこそすれ、減ることは実質的にはないと思います。

そうしたときに、では実際にどのような形で推計していくのが一番適切かと考えたときには、まずベースとして、過去5年間の利用登録数の比率の中で一番高い数値をもって、今後の推計されるお子さんの数に掛けていく。それでニーズ量を出していくのが、現状用いる判断の中で一番適切なやり方なのではないかということで、このような計算式でご提案させていただいております。

以上です。

○藤井委員 考え方はわかりました。で、より多くの利用者が多分見込めるのではないかなと感じ

ていますので、今回、量の見込みということをしていくに当たっては、年々増やしていくという形を採用するのかどうかは何とも難しい部分はあるんですけども、年々増加傾向になるというのが、今後5年間の考え方で行っていただいたほうがよろしいのではないかなと思いました。

○松田会長　よろしいですか。関連して私からも質問があるんですけども、すみません。利用意向率ではなくて、登録数比率に置きかえて考えたというご説明はすごくわかったんですが、藤井委員からのご質問の含みの中に、それは現状ということを前提にしているんですけども、今後は社会的な動向の中で、ニーズが高まるという部分があるんじゃないかと。つまり、登録数比率においても、実は割合が増えるという可能性があるんじゃないかというところでのご質問があったと思うんですけども、そのあたりは5年間において増加していくというものの中に織り込んでいच्छゃると考えていいということですか。

○子育て支援係長　今、会長からお話がありました予測の部分の数字であります、それともう1点比較した数値というのがございまして、実は今回の放課後児童健全育成事業に関する量の見込みを算出するに当たりまして、厚生労働省で全国的に調査をいたしました。それは何かといいますと、就学児童に対するニーズ調査の結果で、ニーズがどれだけの割合があったかというのを各市町村にフィードバックするために、調査がございました。

その数値の中で、都市部、指定都市や中核市などの小学校1年生から3年生までの利用意向率。ですので、児童人口に対して、どれだけの割合のお子さんが学童保育所に通いたいと答えたか、その割合としては、28.4%という数値が出てまいりました。一般区市町村ということで、指定都市と中核市を除いたその他の市町村の小学校1年生から3年生までの利用意向率、就学児童調査の利用意向率では、25.9%になります。

実際に小金井市は東京都というような、全国的に見て非常に経済的にも盛んで、比較的職も多い、要は両親ともに就労しやすい環境にある中で、この一般区市町村の数値、都市部の数値のどっちを比較するかというと、やはり都市部のほうの28.4%というのが一定、比較上のベースの数字になるのかなというところが1点あるのと、今、会長からご説明ありましたとおりの内容で、この利用登録比率28.7%というのが、非常に近い数字として出てくるのではないかということで、こちらの数値を実績ではありますが採用させていただいているという経過であります。

以上です。

○小川委員 市にお聞きしたいんですけども、第4次基本構想はコーホート要因法で本市は出しているんですね。で、この会議では、量の見込みはコーホート変化率法で、これからずっとやっていくんですよ。で間違いはないですね。

○子育て支援係長 すいません、とりあえず現状としては、コーホート変化率法という推計手法を用いて事業計画を策定いたします。これを見直しするに当たりまして、人口推計というところからやるのかどうかは別にして、今回の推計と実績とで乖離があるので手法から変えていかなければというご意見があれば、今後要因法を用いて例えば推計するというのも、1つ考えられますし、もしくは現状、第4次基本構想、後期基本計画というのを策定している最中になります。その策定している中で、人口推計を今後出していくようになりますので、その推計値を使って、またニーズ量の見込みを出していくというのも、1つ考え方としてありますので、今の会議の事業計画を策定するまでは、当然変化率法を今後使いますが、見直しに当たってどのような手法を使うかということにつきましては、現在は未確定ということで、そのときの議論の状況によってという形になるかと思えます。

○小川委員 未確定ということは、要因法にこの会議で変えましようと言ったら、そういうことになるわけですか。それとも当局が決めるということですか。

○子育て支援係長 ご意見をいただきながらという形になります。

○小川委員 今ここでは、コーホート変化率でやっていくということです。で、私も少し勉強させていただいたんですけども、同じコーホート法でも要因法と変化率法では、数字の出方が変化率法のほうが大きくなるという傾向があるはずですよ。

で、今ここで人数のことをやっているんですけども、要因法で子どもの数を出した場合と、コーホートの変化率で出した場合では、変化率のほうが児童数が常に多いわけですから、いろいろなニーズの割合が増える云々ということがあっても、これでやっていけば、今までの中では最大値でずっとやっているはずなので、量の見込みというのはこれで考えていくしかないのかなと思います。ここで基本的に、要因法だとかに変えてしまったら、かなり実数が下がってしまうんじゃないかなと思っていますので、基本的にこれでやるということで、計算が多分間違っていないと思うので、この形でずっとやっていけばいいかなと思いました。

あと、会議の中で今日、その他の話し合いは、どういうことがあるのかなと。量の見込みだけで、また今日も終わってしまうのかなというのは、ちょっと心配だと思っています。

ます。

○松田会長 一応私が伺っていますのは、その他は、資料の17-2からをごらんいただければと思うんですが、パブリックコメントですね。その集約というのがございまして、それに関して市から簡単にご報告させていただきたいと。ですので、これは審議ということではなくて報告事項として、15分程度いただければというふうに伺っています。

今日の量の見込みの確定というのは、肉づけと言いましたけれども、あくまでも量が問題なので、これをさらにベースにして質の部分に、今度は全体の計画の中に生かしていくという基礎作業なんですね。ですので、ここの段階で特に私たちが見ないといけな
いのは、先ほどお話くださったように、児童数のほうは変化率法で一定程度確定されていると。ただ、その際に家庭類型で、どの数字を組み合わせた母数にするかということと、先ほどのように意向率のような調査で出た数字を採用するのか、あるいはそうではなくて、利用率というものを採用するのかというような、そこで市のほうで提案がなされているので、それが妥当なものかどうかを実態の中からチェックすると。そういう作業が今の予定になっております。

○小川委員 わかりました。

○松田会長 ですから、時間的に言いますと、大体8時45分をめどに、本日出されています、確定する必要があるのは8個の事業の量だったと思うんですけども、とりわけ委員の皆様からご質問が多かったのは、実は幾つかに集中してございまして、そのうちの一つがこの学童の問題なんです。ですから、そういうようなところで進めているという感じになります。

そうしたら、最初の放課後児童クラブにおける量につきましては、ご意見はこれ以上はないという形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、一応最大値で推計されているということと、増加率が含まれているということですね。そのあたりで、この数値を記載させていただきたいということです。

それでは続きまして、資料13の6ページ、子育て短期支援事業についてです。これにつきましては、資料16の8ページというページにご質問いただいております。5つのご質問に対してご回答いただいているところですが、こちらに関しまして見ていただきまして、ご質問、ご意見いただけたらというところがございます。

先ほど小川委員からご意見いただきましたけれども、そういう意味では、出していたいただきました質問に対するご回答や、改めてこれを見ていただきまして、とりわけ利用率

等の掛け算の内容がある程度妥当なものだということでご確認いただけると、どんどん送っていても構わないんじゃないかと思っています。

見ていただいて、よろしいですか。

○小幡委員 4番のところで、実績と量の見込みの差について質問させていただいているんですけども、回答の中で、本市のショートステイ事業の対象児童の年齢は原則2歳から中学校就学前までとしています。量の見込み算出に当たってはゼロ歳から5歳までの児童のニーズを見込んでいると書いてあるんですけども、中学校就学前までとしながら、ゼロ歳から5歳までの児童のニーズを量の見込みの算出の対象にしているということの理由は何なんでしょうか。教えていただきたいと思います。

○子育て支援係長 具体的には、これも理由としては国の方で示されております、この量の見込みの算定に当たり、手引きに基づいて行っているという部分になります。実際に市町村のほうでもこのショートステイ事業について、対象年齢は事業計画上定めなければならない、ゼロ歳から5歳までといった形になっておりまして、実態として、現状ショートステイの対象としている2歳から小学校就学前までというのと、ゼロ歳から5歳までという部分については一定、内容の乖離は出てくるかと思えます。

ただ、この回答の中にも書かせていただいておりますとおり、実際にベースを2歳から小学校までということで、ただ一方、ニーズとしてはゼロ歳から見込んでおりまして、改めてこれを見直しまして、ではゼロ歳、1歳のお子さんのニーズがどれだけあったかといいますと、今ここに書かれております量の見込み、おおよそ半数ぐらいがゼロ歳、1歳のお子さんのニーズになります。

それと、こちらのニーズ調査の中で、お子さんを見てもらえる親族、知人がいるかどうかというのを設問で問うている部分があるんですけども、その中で、常時見てもらえる、もしくは何か緊急のことがあった場合には、用事があるときには見てもらえるという回答された方は、やはりこの量の見込みの中の半数程度いらっしゃると思います。

あとは、余裕の部分ですとか、いわゆる数字の誤差の部分とかいろいろ考えますと、現状の小金井のショートステイ事業の対象としている2歳から11歳までの実際の利用状況を見ていただくのと、今後量の見込みを考えていくべきゼロ歳から5歳までとの間に、そんなに大きな数字の乖離はないんじゃないかなという、根拠があるわけではなく、今申し上げたとおり実際にどれだけのニーズがあるかということから、単純に頭の中で考えただけなんですけれども、そんなに大きなずれはないんじゃないか。これで量を見

込んでおけば、実際に小金井市のショートステイとして考えた場合に、利用できないという事態は想定されないんじゃないかということで、一応対象年齢に不整合があるんですけども、このような形で事業計画をつくっていても、特に問題にはならないのかなとは考えています。

○小幡委員 ありがとうございます。

実際にゼロ歳、1歳のニーズがとても多かったということを、今そういうふうを受け取ったんですけども、実際に本市では2歳からということで、今やっていますが、今後ゼロ歳、1歳も対象にした事業としていくというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○子育て支援係長 そこはすいません、今の段階で対象として今後事業を検討するとかというのは、なかなか難しい状況でございます。当然、財政状況と、もしくは事業の執行状況等、いろいろな問題がございます。当然、受け入れ先の施設、これは児童養護施設さんをお願いしているんですけども、なぜ2歳かという、保育なんかの関係でも見ていただければわかるとおり、どうしてもゼロ歳、1歳のお子さんに対しては、職員さんは手厚く対応しなければいけません。現状、それに対応できるような施設さんがなかなかないのが現状です。

なので、現状に即した形で、施設さんでも委託で受け入れやすい形で、なおかつ今後の事業計画上、当然財政状況等の問題も出てきます。そういった部分を考えますと、現状すぐに、例えばゼロ歳から1歳を対象にするとか、そこを対象にして今後事業を検討するとかというのは、なかなかご回答としては難しい状況であります。

ただ、今回のニーズ調査をしました結果、ゼロ歳と1歳のニーズというのは結構な数あるんだというふうには認識させていただきましたので、今後事業をどう組み立てていくかにつきましては研究していきたいなと思っています。

○松田会長 そういう意味では、そこが議論になりますね、この会議では。ニーズ、数字としてはこういうことに押さえられるんでしょうけれども、そこは議論になると思いますね。

○新保職務代理 このショートステイのことについてですけども、ゼロ・1歳児が現状では利用できない状況の中で、今後ゼロ・1歳が増えていく、そして暫定値が大分、量の見込みが実績よりも随分大きいということで、市の財政負担として考えていくと、ショートステイは利用者負担もあるわけですけども、この利用者負担が増えていくという可能性があるんでしょうか。

○子育て支援課長 現状はそこまで具体的に計画を立てておりませんので、今のところではそれははっきりとは申し上げられませんが、先ほど来、子育て支援係長からも申し上げているとおり、例えば児童養護施設というのはそもそも2歳以上の受け入れをする施設なんです。ゼロ・1歳の子どもというのは、外部で泊まりがけで預かっている施設というのは乳児院になるんです。そもそも職員体制から、施設規模から、全く違うところでの、同じような形態であればそういった施設も考えなければいけないことから、利用者負担についても根本から考えなければいけないのかなというふうには思いますけれども、現状では具体的に数値は持っておりません。

○新保職務代理 現状を考えていくと、小金井市内に乳児院も児童養護施設もない状況の中で、近隣の施設を委託をお願いしていくという形で見つける場合に、この量の見込みでやっていると、非常に厳しい状況になるのではないのかなと思うので、私たちはこの場で、この数字については議論していかなければいけないのかなと思います。

利用者負担が増えていけば、それだけの量の供給を見越したとしても、利用する側で、例えば今の利用者負担を、私、言っているんですか、1日3,000円ですけれども、それが1日5,000円とか、倍の6,000円になった場合に、利用者が果たして利用するかどうかということまでこの場では議論して、この数字については、やはり修正が必要なのではないかなと私は思っております。

以上です。

○小川委員 確認なんですけれども、このショートステイは、子ども家庭支援センターが今かかわっているショートステイの場所を想定しているのでしょうか。現在、ショートステイというのは、

○子育て支援係長 具体的な想定としては、今委員からお話がありましたとおり、現状、委託をして行っているショートステイ事業を想定しながら、私どもとしては一定、検討する必要があると思っています。

○小川委員 そうしますと、他市の施設を利用するということになろうかと思います。で、今、小金井が活用させているショートステイのところは、どちらかというところいろいろ生活面で課題のあるお子さんが、ショートステイをするような施設かなと思っているんですけれども、そこでゼロ歳児からというのは、かなり難しいのかなとか、大変なんだろうなというのをすごく感じます。ただ数字の上では、要望がこれくらいで人数がこれくらいというのは出せるかと思うんですけれども、実際実施していく中で、さらに考えてい

かなければいけないんだろうなというのをすごく感じました。

以上です。

○日野委員　いいですか。ゼロ・1歳の場合は特に手厚い保護が必要ということで、乳児院を利用するということ为先ほども伺ったんですけれども、乳児院というのは1日だけとかじゃなくて、何日間かある程度の期間を設けて入所する子どもが、理由があつてという、ほんとうに家庭のいろいろある事情で入るお子さんが多いのかなと思ったんですね。

ショートステイとなると、ある程度の月齢が上がった子たちが、1日だったら大丈夫かなとかそういう感じで、親の短期間の都合で利用させていただくという感じだと思うんですけれども、そういう違いがよくわからないで、困っている方たちがほんとうにこの設問であつた、仕方なく子どもだけで留守番をさせたって、ほんとうにそういうことがあつたのかなと、ちょっと心配になつたというか、実際のこのアンケートで、自分的には信じられないんですけれども、この設問で、子どもだけでゼロから5歳でも留守番をさせるということがほんとうにあるのかどうか、認知度ももっと上げないといけないと思うし、小金井市がもしそういうのを受け入れをしないのであれば、周りの市とかでも、もっとこういうのをやっていますよというアピールとかというの、何か積極的にされているのかどうかというのと、あと、オの、仕方なく子どもだけで留守番をさせたということ、ほんとうに実質あつたのかどうか、ちょっと気になつたんですけれども。

○子育て支援課長　ちょっとよろしいですか。今ちょっと誤解を解いておかないといけないんですけれども、先ほど私のほうで乳児院が想定されると言つたのは、乳児院を使ってやりますということではなくて、今のような児童養護施設を使っているのと同じように外部で泊まれる施設に委託するのであれば、児童養護施設というのは2歳以上を受け入れる施設でありますので、乳児院ということになるかなということです。乳児院というのはゼロ・1歳をお受けする施設であつて、また職員体制が、看護師がいたり、保育士がいたりということで、児童養護施設とは職員の体制や持っている資格も違います。

それから、先ほど日野委員からお話がありましたように、長い間預かる施設ではないかというのは、そのとおりです。措置といひまして、そこに長く、ご家庭にいられないお子さんを預かる施設です。ただし、小金井市が児童養護施設で今ショートステイをやっているといいますのは、児童養護施設にお願いして、ベッドを2つあけていただいているんですね。小金井市の子が緊急で必要な場合に、そちらの職員で預かってください

ということで、ベッドを2つあけていただいている。そのような委託をしているということですが。

それから、小金井市のショートステイの事業というのは、ご家庭で臨時にお子さんを見られなくなったという場合が、保護者の疾患や家にいられない事情があるということだけではなくて、冠婚葬祭とか、親御さんが入院するとか、そういった急な事情で泊まりで預かる必要がある場合とあって、理由は広目に、育児疲れもそうですし、広目に受け入れている部分はあります。

以上です。

○水津委員　　このアンケートの中に、日野委員が心配されているような、すごく低年齢の子ということが書かれているということではない？そこはわからない、これでは読み取れないですね。確認というか。

○子育て支援係長　アンケート結果ですね。先ほど日野委員さんからご質問がありました。仕方なく子どもだけで留守番をさせたというのは、アンケート結果としてはゼロ%、いらっしやらないという数字になります。実際に私どものほうで全ての調査票に関してのデータは持っておりますので、もし仮にあったとしても、そういった集計はできるんですけども、結果として、仕方なく子どもだけで留守番をさせたというのは、ゼロであるという形になります。

○水津委員　　あと、今おっしゃっていることは、結局この量に合わせて受託を増やすというのは、市で何かをつくることはできないけれども、そのことをきちんとした施策として盛り込むのかどうかということを、今後検討するための量の算定ということですよ。ということは、だから、これだけのニーズがあるかもしれないということを踏まえた上で、その次にどういう施策をとっていくのかということは、議論するということがよろしいですね。

○松田会長　　そこはほんとう、逆に日野委員がご心配されているように、逆にそれだけたくさんあるから、もっとたくさんもらわないとという施策ももちろんあり得るわけですから、その辺のところは留保をつけて数字を確定させていくということによろしいわけですね。

○佐藤委員　　対象年齢ゼロから5歳というところだけをとったということなんですが、実際は2歳から中学校の就学前、小学校6年生までですよ。で、実際にお預かりしている実績というのは、これは2歳から6年生までの人数で、下の見込みのベースになったのはゼロから5歳までの希望ということは、じゃ、小学校の子どもたちはどうだったのか。預か

ってもらえないゼロ・1歳に意見を聞く必要はあったのか。それが非常に数字として、ここまでの見込み数というのは、確かにベッドを2つあけてもらっていますから、利用者がいっぱいいて、いろいろな方が利用できてということは、これからPRしていったいいことだと思うんですけども、この見込み数の出し方が非常に、何かこれでいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 一応、なぜ、わかりつつも、このような形でやっているかといいますと、国のほうでは一定、各市町村に対して全国統一で、いわゆる事業計画という目標を定めて、その目標に対してどれだけ整備していきなさいという計画をつくりなさいと、全国統一でやりなさいと決められているものがありまして、その決められたものの中に、実はこれが入っているということで、私どもとしてもそこら辺に不整合があるのは承知しつつ、ニーズ調査に関しましても国のほうで、量の見込みを算出するに当たってこの項目については調査しなさい、この項目については調査しなさいというのが決まっております、当然その中にも一定入ってございました関係で、このような調査をさせていただいているというのが現状になります。

ほんとうに佐藤委員がおっしゃられるとおり、小金井市の利用の状況に合わせて、現状に合わせて例えば調査をするのであれば、小金井市の場合は就学児童の方に対してこういう調査をするのが本来のあるべき姿だとは思いますが、今申し上げましたとおり、全国統一でやらなければいけない部分というのがどうしてもございまして、そこら辺は一定、こちらでも考慮しつつも、こういう形で数字は出させていただいているという状況になります。

○松田会長 それには、そのずれの部分があるということなんですけれども、そうしますと、この数字をどう使っていくかということに関して、留保がついているというコンセンサスをとっていいということですね。今後、小金井では考えていくということですね。

○日野委員 いいですか。月齢によって対応する職員の数というのが、割合が変わってくるとは思うんですけども、先ほど言うと、今、小金井市のところには2つだけベッドがあるということで、仮にその2つのベッドが月齢の低い子を、たまたま2歳とか、そういう子どもたちがすごく申し込みがあった場合で、ほかにもっと月齢が高い子とかもいたときに、そういうのは何を基準に受け入れを優先させるのかというか、職員の体制が十分、2歳の割合に対して何人かという必要な人数が足りないから、月齢の高い子を受け入れるということにならないと思うんですけども、そういうときの対応はどういうふうにな

っているんですか。

○松田会長 現状ということで。

○子育て支援課長 原則小学生までで、場合によっては中学生も見ていただいているんですけども、その幅の中で受けてくださるという契約をしていますので、たくさんいらっしゃる職員さんの中でうまく運用していただいているのが現状です。

○日野委員 一応、ちゃんと対応し切れる職員をちゃんと配置しているということで。

○子育て支援課長 はい。

○佐藤委員 質問していいですか。今、2歳から小学校6年あるいは中学までであるということでは、市ではかなり幅広く対応していると思うんですけども、ただ、それを申し込みが重なってしまったときの優先順位とか、誰が、例えば2つのベッドがあっても3つ目の子はどうするのかというあたりは、誰がどのように決定しているんですか。

○子育て支援課長 運用でやっているということになります。

○岩野委員 すいません、国の統一方針で、ゼロから5歳までから見込み算出を当たっているというのはわかりました。で、資料13の6ページの一番下の、量の見込みの暫定値というのは、ゼロから5歳までのものなんですよ。

○子育て支援係長 はい、そうです。

○岩野委員 で、今、事務局からの説明だと、このうちの半数はゼロから1歳で、さらにここに関するうちでも、見てくれる親族、知人がいらっしゃる見込みであるということで、当分の5カ年計画を立てるときの数字というのは、この27年度で言う711なのか、それとももっと実態に即したものとして計画を立てていくのか、どちらになるのか教えてください。

○子育て支援係長 まず、こういう計画を立てていく上でのベンチマークとなる量の見込みに関しては、ここに書かれておりますとおり、711から693までの数値を採用することになります。で、先ほど私のほうで、半数がゼロ・1歳で、半数が近くに見てもらえる親族がいてということで、その説明に関しては、いわゆる実績との乖離の部分についての説明ということでご理解いただければと思います。

この事業計画を策定していく上で、どうしても先ほど申し上げたとおり、国で統一してやらなければいけない事業計画の策定、13事業の中の一つに入っていて、この部分については小金井市の運用でやりませんか、やりますとかというのは難しいものですから、どうしてもここはやらざるを得ないということで、一定ご理解いただければ

とってはいます。

○水津委員 すいません。ごめんなさい、根本的な。これ、711は、延べ？

○子育て支援係長 すいません。ごめんなさい、これは国のほうの単位が非常にわかりにくく、711人日と書いておりますが、要は1年間の延べ利用人数というご理解を。

○水津委員 延べ利用人数？

○子育て支援係長 はい、いただければと思います。

○新保職務代理 すいません、いろいろ国からの統一されたところでやっていかなきゃいけないというのもあると思うんですけども、実際、国からおりてきたもので計算していくと、暫定値で数字を市としては出していかなければいけないのかなと思うんですが、実際、今後の議論と市の財政状況とか利用者の利用状況を考えた場合には、この数字より、数字は随分違う数字になっていくと思うんですよ。

その場合に、私たち、ここで議論している者はそれでわかったとしても、今後この数字を出されて、実際にもっと少ない数字になった場合に、市民の方がそれを理解できるかなという部分では、どのように工夫されるのでしょうか。

○小川委員 ショートステイのことって、今いろいろ意見が出ているんですけども、25年度までのショートステイというのは、ゼロ歳児から5歳児までのものではなくて、もっといろいろな課題のあるお子さんたちが、緊急避難的に行かれる場合のほうが多かったんじゃないかなと思うんです。いわゆる児童相談所ですとか、子ども家庭支援センターにかかわっているお子さんのほうが多かったんじゃないかなと思うので、実質この人数だったと思います。

でも、量の見込みのことについては、先ほど確認しましたが、変化率法でやるということでしたので、このところはこれで検討していかないと、このところだけ例えば要因法に変えますというわけにはいかないと思いますので、まずこれで算定していただいて、予算についても確保して、予算というか、ベッド数についても確保していくということをしていかないと、この場合はこれですというような、その都度変えてしまうと、困るのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○松田会長 市のほうからちょっと。

○子育て支援係長 すいません。今後つくっていく事業計画の数字の部分だけでお話申し上げてしまいますと、この質問の前の1個上に、量の見込みにそうcapacityがあるのでしょうかということで、一定回答を書かせていただいております、ショートステイ事業の1年間の

最大受け入れ人数、キャパシティー、延べ利用可能人数というのが、実は365日の掛け
る2人分ということで、730人日になります。

なので、現状、これはすいません、私の口から申し上げるのは非常に申しわけないお
話なんです、量の見込みと現状のキャパシティーとを考えた場合に、これ以上の事業
の拡大というのをこの事業計画上、持つ必要はないというつくりができます。で、事業
計画だけで考えれば、そこでまず一旦終わるのかなと思います。

それ以外に、会議の中でも申し上げておりますとおり、今回つくっているのは法律に
定めた事業計画の部分だけではなく、小金井市として子どもに係る大きな計画をつくっ
ていきたい。この大きな計画の中で一定、ショートステイ事業というのも1つの事業
項目として出てくる可能性もありますので、その中でまたショートステイ事業につい
てご議論いただければとは思っております。

○鳴海委員 先ほどから、その数字のことがよくわからなかったんですけども、人数が2名掛け
る365日で730人日というのが回答の中にありますから、数字だけは十分現状で網羅して
いるというふうに読めるんですけども、先ほどから議論に出ているように、対象年齢
が違うわけですね。そうしますと、人数は確保できていても、予算的には、ゼロ・1歳
の対応を考えたときには、数字ではなくて質の問題にかかわってくるという読み取りを
しなければいけないんじゃないかと思うんですけども、その点いかがですか。違いま
すか。

○子育て支援係長 先ほど、ごめんなさい、いわゆるテクニク的なお話だけの部分になってしまって、
数字との整合性を合わせるという意味で言ってしまうと、もう十分にニーズでは網羅で
きているという意味です。今、鳴海委員からのお話がありましたとおり、質の部分をも
うしていかのところについては、事業計画という部分ではなく、広い小金井市全体の
総体の子どもと子育てに係る計画の部分で、ショートステイ事業について一定、ご議論
いただくようになりますので、その部分で担保、カバーしていくような形になろうか
と思います。

○佐藤委員 この意見の中の8ページ目にあった説明の中の、4番目のところでひっかかるのは、
小金井市がショートステイ事業の対象児童の年齢を原則2歳からというふうにしていて、
それで全国区の調査ではゼロから5歳までにしていて、数字上、非常にかぶっていない
ということのはっきりわかったんですが、ここでショートステイをこれからどんどんよ
くしていこうとなったときに、小金井市はゼロ・1歳に対しての施設利用ということをも

委託してくれる事業者を探すという予定等はおありですか。

○子育て支援課長 現状では乳児院というのは、近辺にあまりないという状況もあります。個人宅に委託という手法もあるかもしれませんが、児童福祉法上の処遇ですとか職員の養成ですとかを考えると、本来的には施設などをお願いするのが一番じゃないかなとは考えますけれども、現状では考えを持っておりません。

○松田会長 すいません、審議の進め方がまずくて、基本的にそういう数字を、まず暫定量を出すという基礎作業と、今のような実際の部分の話というのを分けて進めたかったんですけども、実際お話を伺いますと難しいですね。ですので、本日、量というものでまずはぼんぼんと済ませておいてということを考えていたんですけども、この進みぐあいでいきますと、最後まで行かないかもしれないということで、時間と内容によってそのあたり、出口、今日のところを動かさせていただくかもしれませんけれども、ご了承いただければと思います。

ショートステイに関しましては、ほかにございますか。

○日野委員 いいですか。最後に1点だけ。じゃ、先ほど佐藤委員もおっしゃっていたとおり、整合性がずれちゃうって、ゼロ歳から5歳までの合計でというのは、今後も変わらないということでもいいんですかね。対象年齢を、ゼロ・1歳は実際はこのショートステイの中で入らない、含まないのに、今後も国の、こういう年齢幅で計算してくださいというやり方に関しては、今後もこれで通すという理解でいいということですよ。はい、わかりました。

○松田会長 それでは、ひとまずショートステイのことに関しましては、これで終了させていただきまして、次に行きたいと思います。

○杉山委員 すいません、ちょっと。ゼロから5歳までの子どものニーズという面でこれだけの数字があるって、保育所では夜間はやっていないので、黙っていようと思っていたんですけども、でもやはり、緊急一時的なものが強いという部分ではほんとうに、殊にゼロ・1歳になってくると命にかかわるということもありますので、金額どうのこのよりも、市としても、何か策を考えていただければありがたいなと思います。

すいません、夜間やっていないので、ほんとうにお恥ずかしいなと思うんですけども、子どものためなので、できたらと思います。

○松田会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは次、地域子育て支援拠点事業です。ページ数といたしましては10ページになります。3つのご質問をいただいております、資料でまたご回答いただいているということです。この件に関しまして、何かお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

いかがですか。よろしいですか。

27年度で3,713人回という数字が出ているわけですが、その幾つかのご質問に対してのご回答の結果という形で、見ていただければと思いますけれども、いいでしょうか。

では、もし何もなければ、ひとまず次の一時預かり事業、子育て援助活動支援事業のほうへ移らせていただきたいと思います。資料は11ページになりますけれども、3つのご質問をいただいている中で、資料でのご回答をいただいているところです。人員・施設の確保の具体的な構成だとか、そのあたりのところを質問されているところなんですけれども。

この数の、少し量的な拡大は見込まれる中で、委員の皆様方からもご意見いただきながら、事業計画を策定していきたいというのをいただいておりますが、このあたりで今、お感じになっていることとか、ご意見とかございましたら。

○沢村委員 1点確認なんですけれども、シルバー人材センターも同様の一時預かりをしていたような気がするんですが、違いますでしょうか。

○子育て支援課長 シルバー人材センターの子育ての関連の事業で、私どもが認識していますのは、ご家庭に訪問して家事援助を行うという事業があるというふうには。

○沢村委員 預からずに。

○子育て支援課長 はい。家で子どもを見守ったり、家事援助したりという事業があることは存じております。

○沢村委員 ただ、預かりはしないけれども、同様のニーズはある程度はカバーしているというふうに考えていいですか。

○子育て支援課長 シルバー人材センターがでしょうか？

○沢村委員 保育園に迎えにかわりに行ってくれて、その家庭でずっと待っていてもらうみたいなのは。

○子育て支援課長 同様の事業があります。通常のサービスの。

○松田会長 いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次ページになりますが、病児保育事業、子育て援助活動支援事業です。12ページで、1つご質問いただいているということになっています。こちらの事業計画を策定する中で、ご議論を重ねていただきたいというご回答になっているところでございます。この件につきまして、何かご質問、ご意見、ございますでしょうか。27年度で3,146人いるということで、延べ人数ということですが、

○水津委員 これは要するに、ニーズ調査の上での数字ということですね。現在、実際はこれだけの数、利用しにくいというのが私は一番の要因だと思っているんですけども、現在の状況では、でも、実際にはこれだけの方が、病児保育を利用したいという方が、調査の中で出てきたということなんです。

○子育て支援係長 こちらは簡単に補足でご説明申し上げます。今回、病児保育事業のニーズ量の算定方法については、いわゆる潜在的な家庭類型ごとのお子さんの数と、利用意向率、利用希望日数を掛けて出したものが、こちらのニーズ量になりまして、すいません、単位としてわかりづらいんですけども、人日という書き方をされておりまして、1年間にどれだけのお子さんが延べで利用したいかという形のものになります。

この推計方法に当たりまして、私のほうで実際に一件一件、回答の中の状況を確認させていただきました。これは完全に私の個人的な感覚ではあるんですけども、この推計方法でやりますと比較的、ごめんなさい、正確な数字はちょっと失念してしまったんですけども、私が想定していたよりも、病気のお子さんを預けなければいけないという保護者の方のニーズというのは、この3,000という数字ほど、そんなに多くはない。割合で言うと、もうちょっと少ないんですね。

ただどうしても、1人の方が病児保育を1年間に利用したい日数ということで、20日とか30日とご回答いただいている方がいらっしゃるんですけども、そうすると平均利用日数というのは平均で割っていきますので、どうしても数字としては大きくなりがちであると。ただ、あくまでこれは国の手引きに基づいてニーズ調査、実際に希望されたニーズに基づいて出されている数字になりますので、そういった部分については一切修正せずに、総じて算定されたままのものを出しているという形になります。

○水津委員 ということは、それは先ほどのショートステイ問題と同じで、政策の中でいろいろな工夫をしながら取り組んでいくということになるわけですね、おそらく。これを対応するのは、なかなか私は難しいと思っているので、このニーズ、需要上の量を全部カバーするような施策というのは、現実では難しいなと思っているんですけども。

○子育て支援係長 そこについては、今後の確保策を検討していく中で、また皆さんにいろいろとご意見はいただきたいなと思っています。ただ、純粋にそのニーズとして、今想定される計算式で出したニーズがどれだけあるかというのだと、ほんとうに生の数字として、これになりますということです。

○沢村委員 今、病児保育事業を行っているのは1カ所。それで63人日カバーできているということは、5カ所ぐらいに増やせば、この人数は確保できる。そのイメージでいいですか。あるいは、1カ所の受け入れの人数を増やすとか。

○子育て支援係長 すいません、実績だけで50カ所になってしまうので、一応利用者数というのは、

○沢村委員 そうか。50ですね。

○子育て支援係長 これはショートステイと同じような考え方で、例えば施設を利用できる日数は200になりました。お子さんを受け入れできる最大のキャパシティが4名ですということであれば、1カ所で800人日のニーズを一応満たすというのが、数字上の計算はできません。ですので、現状の施設の開設状況から考えた場合には、あと4つとか5つとかという数字上の計算ができるかなとは思っています。

○岩野委員 確認なんですけれども、ここで言う病児保育事業というのは、病児保育と病後児保育両方を含んだ事業と捉えてよろしいでしょうか。

○子育て支援係長 岩野委員がおっしゃられるとおりです。なおかつ、現状の病後児保育の対象というのは、保育所に通っていらっしゃるお子さんを対象にしていますけれども、ここで求められているのは、そういった限定はないという形になります。

以上です。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後の項目になりますけれども、本日9時までの予定なんですが、あと1項目ということもございますので、若干延長をお願いさせていただいてもよろしいでしょうか。大変申しわけございません。ほんとうに申しわけなくて。

それでは最後、ファミリー・サポート・センター事業、子育て援助活動支援事業でございますけれども、基本的には算出の方法がわからないというご質問ですね。少し補足が必要でしたというご回答になってございます。こちらは見ていただきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

○沢村委員 先ほどと同じく、シルバー人材センターを利用している人もいるので、それはその実績と乖離がある、調査とのバッファとしてあるのかなというコメントです。

○子育て支援係長 すいません。一応そこら辺の考え方については、今回大変申しわけないんですけども、追加での記載の修正をお願いしたいところになります。今回の量の見込みの算定につきましては、実際に利用した実績の比率をもとに計算しております。さらに、それにプラスアルファで、すいません、この書き方も追記いただいて大変申しわけないんですが、利用意向率の20人日というのが、ファミリー・サポート・センターを利用したことがない方に対して、今後ファミリー・サポート・センター事業を利用したいですかという形で聞いた設問の部分であります。

この中で、ファミリー・サポート・センターを利用したい、何日ぐらい利用したいと回答された方を、さらにニーズ量、量の見込みとして、実際に利用した割合から導き出した量の見込みと合算、合計したような形になります。なので、一応計算上はそういった形で、現状利用していない世帯の方でも、今後利用したいかどうかというところでの潜在ニーズを、ここの数値としては拾えているのかなという形で、一応計算はさせていただきました。

以上です。

○松田会長 いかがでしょうか。

○小幡委員 すいません、もう一回確認なんですけれども、先ほどの資料13の算定方法で書いてあるところに、こちらの回答していただいた資料16の13ページの回答のところ、算定方法に利用意向率とかがついてはいますけれども、ここのところが抜けていたからこの数値、実際に計算したのはこちらの13ページのほうの算定方法を使って、出た数字がこの量の見込みだということでしょうか。ということですよ。

○子育て支援係長 実際の計算上は、こちらの資料16にあります算定方法で計算しているんですが、資料13のつくり込みをしている中で、ここの部分を落としてしまったので、こういう形で追記をいただきたいという形のお願いになりますので、実績については全て書かれているままで、あ、実績じゃないですね。見込みの量については、含まれるとご理解ください。

○小幡委員 わかりました。

○松田会長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。
どうぞ。

○小川委員 今までのを全部見ていると、27年度以降は全て、いろいろな人数で言うと、量の見込みは全て増えている。これは、推計児童数が増えているから、一番最大限のものを使っ

ているからだと理解しています。ここで私たちが今後考えていかなければいけないのは、当局が出しているこの人数を、いかに実質的にそれぞれの事業が円滑にできるようにするかということを考えていかなければいけないのかなと思いますので、人数のことについては、これをスタートにしていけばいいのではないかなと思うんですが、皆さん、いかがでしょうか。

○松田会長 いかがでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

では、人数にかかわる基礎的な作業というのを今回で終わらせていただけたらと思います。この過程においても、既にいろいろな質的な話が随分出ていて、実際に事業計画に移る窓口といえますか、糸口のようなものを随分いろいろご議論いただいているところかと思えます。そういうものを礎にさせていただきながら、事業計画においては各項目について、さらにしっかりとつくり上げていく。そういうふうに進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

そうしましたら、最後に次第「その他」に入ります。これは、第2回の会議で委員の皆様にご意見いただきました、子ども・子育て支援新制度に係る各種基準案のパブリックコメントに関する報告ということでございます。

それでは、事務局からお願いします。

○子育て支援係長 まず、議題の概略だけ私から簡単にご説明させていただきます。今、会長からご説明がありましたとおり、本体会議につきましては第2回の会議、部会につきましては第2回の会議で、こちらの1番に書いてありますそれぞれの施策の名称、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準につきまして、案をご提示申し上げまして、委員の皆様にご意見を賜りました。

その後、6月26日から7月25日までパブリックコメントということで、1カ月間、市民の方に対する意見募集をさせていただきました。その結果というのが4の「意見の提出状況」になりまして、アの特定教育・保育施設の部分につきましては、計96人からの意見がございました。イの家庭的保育事業等の部分につきましては69人の方から、ウの放課後児童健全育成事業の部分につきましては計20名の方からご意見をいただきまして、それぞれいただきましたご意見を、それぞれの意見ごとに分解していきますと、延べ意見数というのがこちらに書かれておりますとおりになります。中身につきましては、それぞれ担当課から説明させていただきますので、私からは以上です。

○保育課長 それでは続きまして、資料17-2、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準案に対する意見及び検討結果についてです。申しわけございません、1カ所だけ資料の修正をお願いしたいんですが、本件につきましては、先程、子育て支援係長から話がありましたように、意見の最初にご説明した結果は裏面の(2)、アのところは107件とあって、この数字は正しいんですけども、今回集計結果で渡している資料が意見提出108件となっております。これは107件が正しい数字です。申しわけございません。

それからその理由が、9ページをごらんいただきたいんですが、8ページと続いて23、24という番号が左の側でございます。申しわけございません、同じ方の意見でございます、これ以降、余分にカウントしているということで、24以降の項目がそれぞれ1つずつ繰り上がって、最終的に107件という形になるところでございます。

資料の訂正については以上です。

それから、もう一つの家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準につきましては、お示ししているとおり、69名80件となっております。この子ども・子育て会議でいただいたご意見、またパブリックコメントでいただいたご意見を参酌いたしつつ、今回、9月の定例会に関連条例を提案・上程する予定となっております。

保育課からは以上です。

○児童青少年課長 児童青少年課です。同様に私どものほうでも本定例会に、この結果を受けまして、条例を上程する予定であります。125件のご意見をいただきましたうち、1番から10番までというのはパブリックコメントを実施し、総論に関する部分でございます。こちらに対する回答は記載のとおりで、おおむね125件のうちの55番までは本条例に関連するもの、以降は学童保育事業そのものに対するご意見をいただいたと認識しております。回答につきましては、ごらんいただければと存じます。よろしく願いいたします。

○松田会長 どうもありがとうございました。

この件に関しましてはご報告ということで、質疑等は行わないということで進めさせていただければということでしたので、またご参考資料ということでごらんいただければと思います。

それでは、本日用意いたしました議題はこれまででございます。第1回の会議で調整いたしました、次回は9月24日の水曜日、19時からの予定です。次回以降、さらに議論が本格化してまいりまして、事業計画の具体について、かなり突っ込んだ審議になっ

ていくことと思えますけれども、ほんとうにお忙しい中、恐縮いたしますが、何とぞ皆様方、よろしく願いいたします。

それでは、これにて会議を終了いたします。どうも皆様、ありがとうございました。

閉 会